

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月3日
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	A L C O N I X C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03(5575)2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03(5575)2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,354,870,000円 引受人の買取引受による売出し 127,780,000円 オーバーアロットメントによる売出し 234,440,000円
	(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受を行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アルコニックス株式会社 大阪支店 (大阪市中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8階) アルコニックス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	870,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成22年12月3日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集（以下「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行為される後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から142,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、平成22年12月3日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式142,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
4. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成22年12月13日(月)から平成22年12月15日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	870,000株	1,354,870,000	677,435,000
計（総発行株式）	870,000株	1,354,870,000	677,435,000

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．２． 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）１．２．	未定 （注）１．	100株	自 平成22年12月16日（木） 至 平成22年12月17日（金） （注）３．	1株につき発行価格と同一の金額	平成22年12月22日（水）

（注）１．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成22年12月13日（月）から平成22年12月15日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売価、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.alconix.com/jp/ir/index.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- ２．前記「２ 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ３．申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成22年12月10日（金）から平成22年12月15日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成22年12月13日（月）から平成22年12月15日（水）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成22年12月13日（月）の場合、申込期間は「自 平成22年12月14日（火）至 平成22年12月15日（水）」

発行価格等決定日が平成22年12月14日（火）の場合、申込期間は「自 平成22年12月15日（水）至 平成22年12月16日（木）」

発行価格等決定日が平成22年12月15日（水）の場合は上記申込期間のとおり、
となりますのでご注意ください。

- ４．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- ５．申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- ６．申込証拠金には、利息をつけません。
- ７．株式の受渡期日は、平成22年12月24日（金）であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂四丁目1番33号
株式会社三菱東京UFJ銀行 室町支店	東京都中央区日本橋本石町一丁目3番2号
住友信託銀行株式会社 東京営業部	東京都中央区八重洲二丁目3番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	642,600株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	151,600株	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	37,900株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	18,900株	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	9,500株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,500株	
計		870,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,354,870,000	17,000,000	1,337,870,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,337,870,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限218,140,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,556,010,000円について、平成23年1月末までに金属製錬事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に130百万円、平成23年3月末に当社関連会社である三高金属産業株式会社の事業譲受及び軽金属・銅製品事業における戦略提携先への出資に伴う借入金の返済資金に950百万円、平成24年3月末までに、レアメタル・レアアース等の製錬、販売及び鉱山開発事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に130百万円、金属製錬・加工及びリサイクル事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に残額を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年12月13日(月)から平成22年12月15日(水)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	77,400株	127,780,000	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O.BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS エフ ビー エフ2000, エル . ビー .

（注）1．一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2．一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3．振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．売出価額の総額は、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 （円）	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1.2. 発行価格等決定 日の株式会社東京 証券取引所にお ける当社普通株 式の普通取引の 終値（当日に終 値のない場合は 、その日に先立 つ直近日の終値 ）に0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨 て）を仮条件と します。	未定 (注)1.2.	自 平成22年 12月16日(木) 至 平成22年 12月17日(金) (注)3.	100株	1株に つき売 出価格 と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先金 融商品取 引業者の 本店並び に全国各 支店及び 営業所	東京都千代田区 大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式 会社	(注)4.

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成22年12月13日(月)から平成22年12月15日(水)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差し手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.alconix.com/jp/ir/index.html>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 株式の受渡期日は、平成22年12月24日(金)であります。

申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成22年12月10日(金)から平成22年12月15日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成22年12月13日(月)から平成22年12月15日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成22年12月13日(月)の場合、申込期間は「自 平成22年12月14日(火) 至 平成22年12月15日(水)」

発行価格等決定日が平成22年12月14日(火)の場合、申込期間は「自 平成22年12月15日(水) 至 平成22年12月16日(木)」

発行価格等決定日が平成22年12月15日(水)の場合は上記申込期間のとおり、

となりますのでご注意ください。

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
みずほ証券株式会社	77,400株

5. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
7. 申込証拠金には、利息をつけません。
8. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	142,000株	234,440,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から142,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.alconix.com/jp/ir/index.html>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 売出価額の総額は、平成22年11月26日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成22年12月16日(木) 至 平成22年12月17日(金) (注) 1 .	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

(注) 1 . 株式の受渡期日は、平成22年12月24日(金)であります。

売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 . 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 . 申込証拠金には、利息をつけません。

4 . 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から142,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、142,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成22年12月3日(金)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式142,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成23年1月5日(水)を払込期日として行うことを決議しております。(注) 1 .

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成22年12月27日(月)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注) 2 .）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 . 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 142,000株

(2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同

一とする。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 割当先 みずほ証券株式会社
(5) 申込期間（申込期日） 平成23年1月4日(火)
(6) 払込期日 平成23年1月5日(水)
(7) 申込株数単位 100株

2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成22年12月13日(月)の場合、「平成22年12月16日(木)から平成22年12月27日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成22年12月14日(火)の場合、「平成22年12月17日(金)から平成22年12月27日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成22年12月15日(水)の場合、「平成22年12月18日(土)から平成22年12月27日(月)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。



- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.alconix.com/jp/ir/index.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

・表紙の次に、以下の「1. 会社の概要」から「6. ネットワーク」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 会社の概要

商号	アルコニクス株式会社(英文: ALCONIX CORPORATION)
本社	東京都港区赤坂一丁目9番13号 三会堂ビル4F
設立	昭和56年7月1日
資本金	20億9,374万円(平成22年9月30日現在)
従業員数(連結)	388名(平成22年9月30日現在)
事業内容	アルミニウム、銅、ニッケル、チタン及びタングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルの各種製品並びにそれら原材料の輸出、輸入及び国内販売

2. 沿革

昭和56年7月	日商岩井非鉄販売株式会社(現 アルコニクス株式会社 当社)を資本金1億円で設立 本社所在地 東京都中央区 アルミニウム、銅の製品を主体とした非鉄金属の販売を開始
昭和57年7月	名古屋支店を開設
昭和58年4月	大阪支店を開設
平成4年8月	本社を東京都文京区に移転
平成12年4月	日商岩井メタルプロダクツ株式会社を吸収合併 更に、日商岩井株式会社(現 双日株式会社)の非鉄金属製品の商標移管を受け、 商号を日商岩井アルコニクス株式会社に変更 本社を東京都中央区に移転
平成12年9月	本社を現在地(東京都港区)に移転
平成13年3月	資本金6億円の減資、資本金6億円の増資を実施 資本金4億27万1千円の増資を行い、新資本金10億27万1千円とし、 MBO(エフピーエフ2000、エル、ピー)をスポンサーとした経営陣による企業買収)を実施
平成16年1月	当社の海外ネットワークの整備 ・ALCONIX (THAILAND) LTD. を設立(タイ) ・ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立(シンガポール)(注)1。 ・ALCONIX HONGKONG CORP. LTD. を設立(香港) ・NI METAL PRODUCTS INC. を買収(現ALCONIX USA, INC. 米国) アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社(AMJ)の株式取得、連結子会社化 →レアメタル、レアアースの原料分野へ進出
平成16年3月	三井林業株式会社からアルミ、銅製品の営業権を取得
平成16年6月	ALCONIX (SHANGHAI) CORP. (中国) を設立し、併せて北京駐在員事務所を設立
平成17年2月	双日金属販売株式会社から非鉄金属の再生原料に係る営業権を取得
平成17年4月	商号を日商岩井アルコニクス株式会社からアルコニクス株式会社に変更
平成18年4月	ジャスコ株式証券取引所に上場
平成18年6月	ALCONIX EUROPE GMBH (ドイツ) を設立
平成18年7月	浜松営業所を開設
平成19年1月	ALCONIX (MALAYSIA) SDN BHD. (マレーシア) を設立
平成19年7月 ～9月	海外合併会社の設立を発表 ・天津市日蘭再生資源利用有限公司他5社の合併事業に参加
平成20年2月	ALCONIX (TAIWAN) CORP. (台湾) を設立
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月	当社三井林業部を新設分割し、あらたにアルコニクス三井株式会社(本社 東京)を設立
平成21年4月	特別目的会社であるアルコニクス・ハヤシ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として林金属株式会社の全株式を取得(M&A)、連結子会社化(注)2
平成21年6月	広島営業所を開設
平成21年8月	特別目的会社であるアルコニクス・オオカワ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として株式会社大川電機製作所の全株式を取得(M&A)、連結子会社化(注)3。
平成21年9月	ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD. を設立(タイ)
平成21年10月	ALCONIX (SHANGHAI) CORP. SHENZHEN BRANCH を設立(深圳・中国)
平成22年5月	アルコニクス・三井株式会社を設立し、子会社化(注)4。

(注) 1 ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. は平成20年10月に清算会社に移行し、平成21年10月に清算を結了いたしました。
2 アルコニクス・ハヤシ株式会社は平成22年11月に林金属株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。また林金属株式会社は当社に発行済株式総数627,750株を割当て、当社の連結子会社となりました。
3 アルコニクス・オオカワ株式会社は平成21年9月に株式会社大川電機製作所を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。また株式会社大川電機製作所は当社に発行済株式総数96,000株を割当て、当社の連結子会社となりました。
4 当社は平成22年5月に持分法適用関連会社である三井金属産業株式会社より事業譲渡を受け、譲渡した資産を当社100%出資により設立したアルコニクス・三井株式会社が承継いたしました。

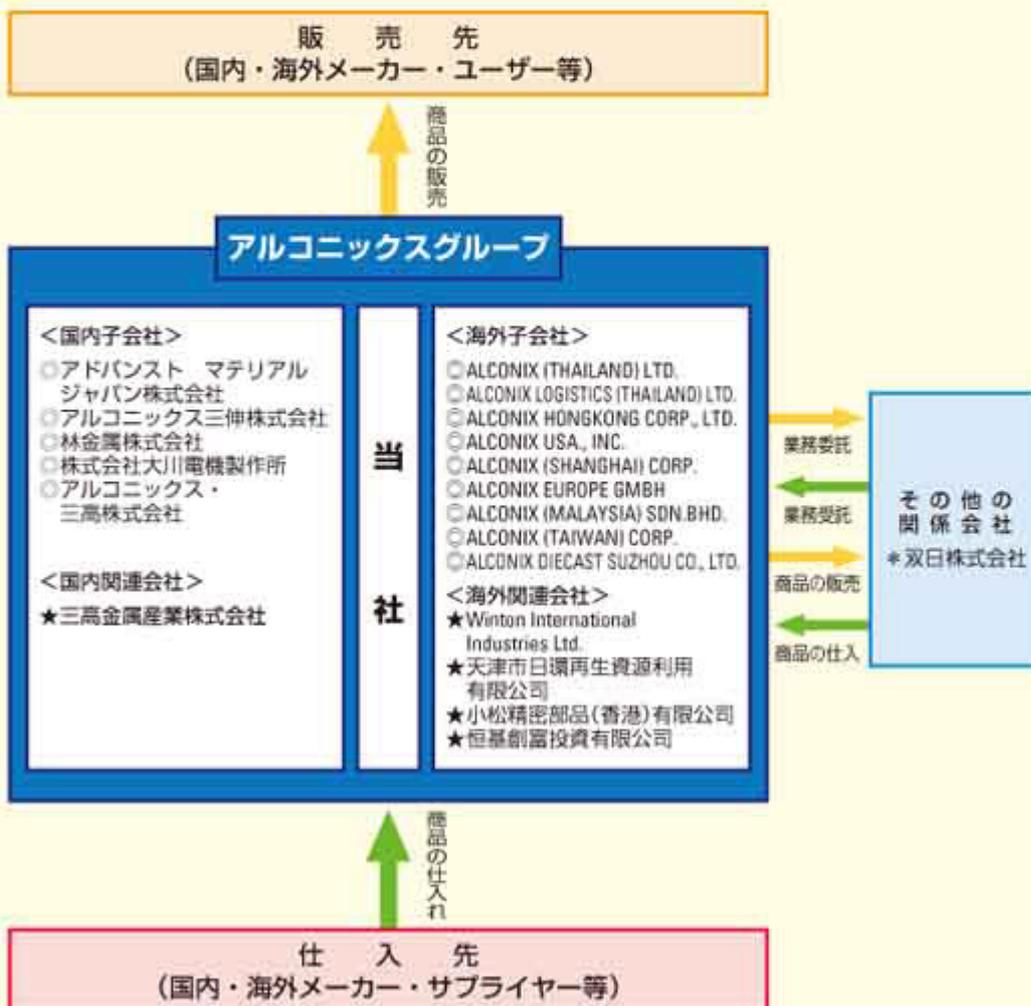
3. 事業の概況

当社グループは、当社（アルコニックス株式会社）、国内連結子会社5社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社他4社）、海外連結子会社9社（ALCONIX USA, INC.他8社）及び持分法非適用関連会社5社により構成されており、アルミ、銅、ニッケル、及びチタン、タングステン、モリブデン、レアース等レアメタルの各種製品並びにそれらの原材料の輸出、輸入及び国内販売を主たる業務とする非鉄金属の専門商社であります。

また、当社の「その他の関係会社」として総合商社である双日株式会社があります。

事業系統図

（平成22年11月1日現在）



- (注) 1. *は当社株式の15.64%を保有するその他の関係会社であります。当社は同社経由国内メーカーからの商品仕入及び同社の海外拠点への商品の販売を行っております。
2. ○は連結子会社。★は持分法非適用関連会社であります。
3. 三高金属産業株式会社は平成22年11月1日現在清算会社に移行しており平成22年12月に清算を終了する予定であります。

4. 業績等の推移



純資産額/総資産額

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



(注) 当社は平成22年8月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

(単位:円)



(注) 当社は平成22年8月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

5. 事業の内容

当社グループは、アルミ、鋳、ニッケル、及びチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルの各種製品並びにそれらの原材料の輸出、輸入及び国内販売を主たる業務とする非鉄金属の専門高社であります。特に独自の海外ネットワークを積極的に活用し、輸出、輸入、三国間の貿易取引に強みを発揮しております。

軽金属・鋳製品事業

- ①軽量化に向けた自動車向けアルミ製品の拡大
- ②部品加工・製品開発分野の業容拡大
- ③海外合併事業の推進

自動車、二輪車、航空機等の輸送機や家電向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳造品、加工品、部品）、箔用並びに印刷版用のアルミニウム板素材、及び伸縮製品（板条管の屈伸材、加工品、部品）を取扱っております。当事業では、国内販売、輸入、及び中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、中近東への輸出に加え海外ネットワークを利用した、海外における三国間貿易並びに地場取引も積極的に展開しております。

主要取扱品

アルミ製品（板、棒、条、箔）、
アルミ加工製品、アルミ鋳造
品、鋳製品（管、板条、棒）、
鋳加工製品



最終需要

自動車部品（アルミボディ等、二輪車向けアルミ鋳造製品）、
家電製品用部材（空調用銅管、アルミフィン材等）、
半導体製品（基板用リードフレーム）、
航空機部品（構造部品等）、飲料缶、印刷版等



建設・産業資材事業

高付加価値のダイカスト製品やバルブ・継手製品の積極拡販

バルブ、継手、フランジ計器類等の各種配管機材、銅合金素材、鋳物、ダイカスト等の各種工業・産業用製品の輸出、輸入、国内販売の他、ビル・マンション等の金属建具工事、リニューアル、リフォーム工事、住宅用建材の設計、加工、施工までを含め幅広い商品を取扱っております。

主要取扱品

黄銅棒、バルブ製品、継手・フランジ等、コック、弁、貯蔵容器他、
アルミダイカスト製各種工業・産業用製品、
真空スプリングロー、金属建具工事、
リニューアル工事等



最終需要

産業設備用配管部品、
建設工事用建材



電子・機能材事業

- ①成長著しいレアメタルを含む電子・機能材分野の強化
- ②環境関連ビジネスの拡大
- ③レアアースを含むレアメタルの資源確保

二次電池材料や半導体・エレクトロニクス関連材料の化合物半導体等電子材料の輸出、輸入、国内販売、及び風力発電・火力発電、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品等の機能材を主に欧米、中国へ輸出しております。

また原料であるレアメタル（チタンスポンジ、タングステン、モリブデン、レアアース、カリウム、インジウム等）を輸入販売しており、それらは主にカザフスタン、中国、ロシア等から輸入しております。

主要取扱品

チタン屈伸材、ニッケル製品、電子材料、化合物半導体、磁性材料、その他機能性材料、チタンスポンジ及びインゴット、タングステン、モリブデン、カリウム、レアアース等のレアメタル



最終需要

自動車部品（電子部品、ハイブリッド車用駆動部品等）、液晶、LED、携帯電話用部品、ハイテク家電用電子部品、その他半導体部品、エネルギー、化学プラント及び電力設備用途のチタン及びニッケル製品



非鉄原料事業

- ①環境にやさしいリサイクルビジネスの推進
- ②アルミ再生塊、マグネシウム地金、金属珪素等原料ビジネスの拡大
- ③海外精錬合併事業への投資

アルミニウム二次合金地金、再自動車・廃家電スクラップ、非鉄金属スクラップ、特殊金属スクラップの他、マグネシウム地金、金属珪素、亜鉛合金塊等の輸入・国内販売を行っております。当事業における取扱品は主にダイカスト自動車部品や化学品用途及び鉄備用の添加剤に使用されます。また最近では非鉄スクラップ需要が高い中国、アジア諸国向けの輸取出引も増加しております。

主要取扱品

アルミ再生塊、アルミピレット・スラグ等、アルミ・銅スクラップ及びそのリサイクル、マグネ地金、金属珪素



最終需要

自動車部品（アルミダイカスト製品）、鉄鋼メーカー向け鉄鋼添加剤、アルミ建材部品等



6. ネットワーク

海外営業ネットワーク

(平成22年11月1日現在)



● 海外現地法人及び海外駐在員事務所

- クーブランド(米国) : ALCONIX USA, INC.
- 香港(中国) : ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.
- バンコク(タイ) : ALCONIX (THAILAND) LTD.
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD.
- 上海(中国) : ALCONIX (SHANGHAI) CORP.
- 北京(中国) : ALCONIX (SHANGHAI) CORP. LIAISON OFFICE
- 深圳(中国) : ALCONIX (SHANGHAI) CORP. SHENZHEN BRANCH
- デュッセルドルフ(ドイツ) : ALCONIX EUROPE GMBH
- クアラルンプール(マレーシア) : ALCONIX (MALAYSIA) SDN BHD.
- 台北(台湾) : ALCONIX (TAIWAN) CORP.
- モスクワ駐在員事務所(ロシア)
- アドバンスト マテリアル ジャパン㈱
- ウラジオストック駐在員事務所(ロシア)
- アドバンスト マテリアル ジャパン㈱

▲ 海外委託先

- ジェッダ(サウジアラビア) : Sojtz Corporation, Jeddah Branch
- カイロ(エジプト) : Sojtz Corporation, Cairo Liaison Office

国内営業ネットワーク

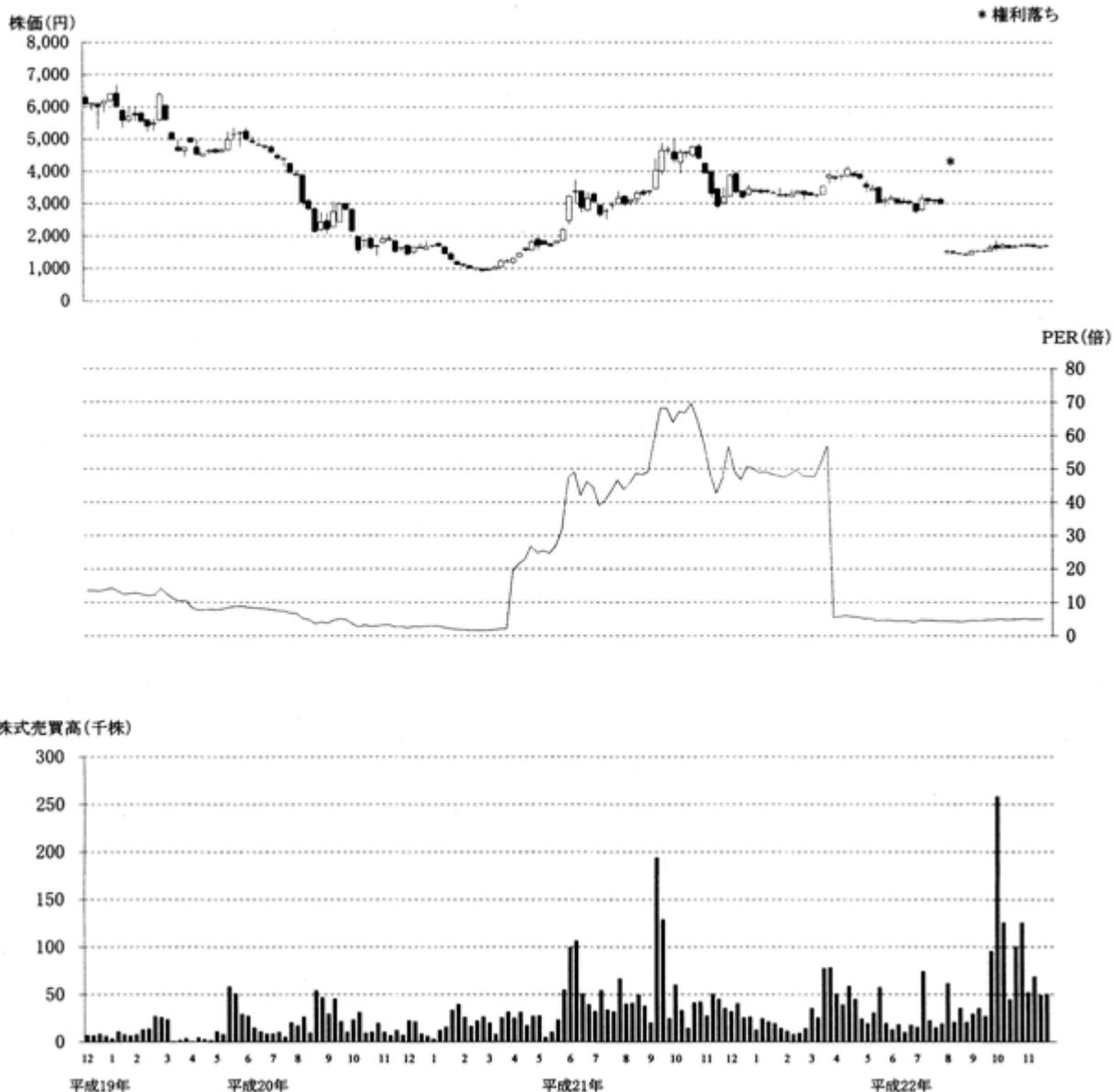


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成19年12月3日から平成20年3月13日までの株式会社ジャスダック証券取引所及び平成20年3月14日から平成22年11月26日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
2. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成19年12月3日から平成20年3月31日については、平成19年3月期有価証券報告書の平成19年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成20年4月1日から平成21年3月31日については、平成20年3月期有価証券報告書の平成20年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成21年4月1日から平成22年3月31日については、平成21年3月期有価証券報告書の平成21年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成22年4月1日から平成22年11月26日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務

諸表の1株当たり当期純利益を使用(平成22年8月1日付の株式分割(株式1株につき2株)の権利落ち後については、当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益を使用。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成22年6月3日から平成22年11月26日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	平成22年9月30日	平成22年10月7日	大量保有報告書 (注)1.	198,000	3.71
みずほ信託銀行株式会社				84,500	1.58
みずほ投信投資顧問株式会社				7,800	0.15

(注)1. 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社は共同保有者とされております。

2. 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

第29期事業年度に係る有価証券報告書及び第30期事業年度に係る四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第29期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月25日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金85円 総額226,644,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、正木英逸、山下英夫、宮崎泰、小松通郎、竹井正人、種房俊二、及び西村昌彦を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として富田清隆を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに
当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成の割合 (%)	可決要件	決議結果
第一号議案	21,009	68	-	99.5	(注) 1	可決
第二号議案						
正木 英逸	21,062	14	-	99.7	(注) 2	可決
山下 英夫	21,062	14	-	99.7		可決
宮崎 泰	21,062	14	-	99.7		可決
小松 通郎	21,062	14	-	99.7		可決
竹井 正人	21,062	14	-	99.7		可決
種房 俊二	20,952	124	-	99.2		可決
西村 昌彦	21,022	54	-	99.7		可決
第三号議案	19,558	1,519	-	92.6	(注) 2	可決

(注) 1 . 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数であります。

2 . 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(26,655個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたことにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3の規定に基づき臨時報告書を平成22年9月28日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

(1) 当該合併の対象会社に関する事項

商号	林金属株式会社 (合併会社)	アルコニックス・ハヤシ株式会社 (中間持株会社・被合併会社)
業務内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売	非鉄金属及びその製品の製造及び販売上記付帯関連する一切の事業
設立年月日	昭和24年1月11日	平成21年4月1日
資本金	45百万円	45百万円
発行済株式総数	627,750株	900株
総資産	1,796百万円	984百万円
純資産	1,572百万円	22百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員	24名	-
主要取引先	大手電線メーカー、電気設備メーカー、伸銅品流通業者等	-
株主構成	アルコニックス・ハヤシ株式会社 100%	アルコニックス株式会社 100%
主要取引銀行	みずほ銀行	みずほ銀行
当事会社との関係	(資本関係) 当社は被合併会社の株式を100%保有しており、被合併会社は合併会社の株式を100%保有しております。	
	(人的関係) 被合併会社の取締役は合併会社の取締役であります。また当社と合併会社、並びに合併会社と被合併会社の間には、記載すべき人的関係はありません。	
	(取引関係) 当社と合併会社、及び被合併会社の間には、記載すべき取引関係はありません。	

最近事業年度における業績の動向

	平成22年3月期
売上高	948百万円
経常利益	342百万円
当期純利益	236百万円
総資産	1,762百万円
純資産	1,482百万円

(2) 当該合併の目的

平成21年4月1日に当社の中間持株会社として設立した特別目的会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社は同日に林金属株式会社の全株式を取得、連結子会社といたしました。連結子会社化後の当社グループによる林金属株式会社の運営は順調であり、また同社の取引先においても、当社グループの連結子会社としての認識が進んだことから、今回、林金属株式会社を存続会社とするアルコニックス・ハヤシ株式会社との吸収合併を行うことを決議いたしました。

(3) 当該合併の後存続会社となる会社の内容

商号	林金属株式会社（予定）
代表者	代表取締役 杉江 晃雄

所在地	大阪市西区川口4丁目8番15号
主な事業の内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
決算期	3月31日
資本金の額	45,000千円
総資産の額	1,599百万円

(4) 当該合併の方法及び合併契約の内容

合併の内容

林金属株式会社を存続会社とする吸収合併とし、アルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたします。また本件合併に際し、林金属株式会社はアルコニックス株式会社へ、同社株式627,750株の交付を行います。

合併契約の内容

平成22年9月28日に締結しました合併契約書は次のとおりであります。

合併契約書

林金属株式会社（以下「甲」という）とアルコニックス・ハヤシ株式会社（以下「乙」という）とは、以下のとおり合併契約を締結する。

第1条（存続会社及び合併会社）

甲と乙は、甲を合併存続会社、乙を合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日は平成22年11月1日とする。但し、合併手続の進行上必要がある場合、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

第3条（合併の対価）

甲は合併の対価として、乙の株主に対し乙から継承した、甲の株式627,750株を交付する。

第4条（増加すべき資本金、準備金および剰余金）

甲が本合併により増加すべき資本金等の取扱いは、次のとおりとする。但し、第2条に定める効力発生日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) 資本剰余金 0円
- (4) 利益準備金 0円
- (5) 利益剰余金 0円

第5条（会社財産の引継ぎ）

1. 乙は、平成22年9月29日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
2. 乙は、第1項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を、計算書を作成して甲に報告する。

第6条（業務の運営）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（条件の変更）

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情

に重大な変動が生じたとき、又は誤りがあったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条(本契約の効力)

本契約は、本合併につき甲及び乙の株主総会の承認又は法令上必要な関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

以上の合意を証するため、本契約書2通を各当事者が記名押印して作成し、各自1通を保管する。

平成22年9月28日

甲：(住所)大阪府大阪市西区川口四丁目8番15号
林金属株式会社
代表取締役 杉江 晃雄

乙：(住所)東京都港区赤坂一丁目9番13号
アルコニックス・ハヤシ株式会社
代表取締役 杉江 晃雄

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

(1) 当該事象の発生年月日

平成22年11月16日(保険金入金日)

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社大川電機製作所は、代表取締役社長であった大川博氏が平成22年10月2日に逝去したことに伴い、同氏に付保していた生命保険金の請求手続きを保険会社に対して行っておりましたが、このたび保険会社から契約保険金が支払われたことにより、平成23年3月期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び平成23年3月期第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)において特別利益を計上する必要が生じました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記事象により平成23年3月期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び平成23年3月期第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の決算において、特別利益として375百万円を計上する予定であります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第29期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第30期 第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。